

令和7年度

高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種のお知らせ



公費負担による「高齢者インフルエンザ予防接種」、「新型コロナウイルス感染症予防接種」を下記の要領で実施します。

与謝野町役場

★公費負担期間

令和7年10月14日（火） ～ 令和8年1月31日（土）

★対象者

- ①接種日において与謝野町に住所を有し、満65歳以上の方
- ②60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはHIVに関する免疫機能に身体障害者手帳1級相当の障害をお持ちの方
※運動機能に関する身障手帳1級は該当しません。

★自己負担金

インフルエンザ：1,500円（接種後、直接医療機関に支払ってください。）

新型コロナウイルス：5,000円（接種後、直接医療機関に支払ってください。）

※生活保護世帯の方は、京都府から発行の「保護決定通知書」（最新版）を接種医療機関にご提示ください。
「保護決定通知書」の提示により、無料で接種できます。接種後の費用の還付はできません。

★予防接種を受けるにあたって



- ①インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症予防接種は法律上の接種義務はありません。
本人が接種を希望した場合にのみ接種を行うものです。
- ②接種をご希望の方は、右記の町指定医療機関で、接種してください。
- ③現在何らかの病気で治療中の方は、接種前に主治医とよく相談してから接種してください。
- ④公費負担接種回数はそれぞれ1回です。2回以上接種された方は、2回目以降自費扱いとなります。
- ⑤接種に必要な『高齢者インフルエンザ予防接種予診票』、『新型コロナウイルス感染症予防接種予診票』、『説明書』は右記の町指定医療機関または、加悦庁舎保健課・本庁舎窓口・野田川庁舎窓口でお受け取りください。
（※インフルエンザ予防接種同様、新型コロナウイルス感染症予防接種も個別通知は実施しません。）
- ⑥新型コロナウイルス感染症予防接種とインフルエンザ予防接種は医師の判断で同時接種が可能です。



★お願い



- ①接種日・接種時間等については、接種希望医療機関に必ず事前に確認をしてください。
事前の予約が必要です。
- ②医療機関へは、マイナ保険証（又は資格確認書）など住所・年齢の確認できるものをお持ちください。
- ③予診票は必ず接種前に記入して接種医療機関にご提出ください。

町指定医療機関以外で
接種を希望される場合は
事前の手続きが必要です。
接種前に保健課にご相談
ください。

問い合わせは、与謝野町役場 保健課保健係へ（☎:0772-43-9022）

与謝野町指定医療機関

地域	医療機関名	☎（0772）
与謝野町（岩滝）	いとうクリニック	46-3553
	大森内科診療所	46-5632
	にし消化器内視鏡クリニック	46-2248
与謝野町（野田川）	いわさく診療所	42-3018
	鳥居クリニック	44-1730
	与謝野町国保診療所	42-3601
与謝野町（加悦）	伊藤内科医院	42-2426
	岩破医院	42-2425
	木村内科クリニック	43-2134
	日置医院	42-2653
宮津市	味見診療所	22-5120
	今出クリニック	22-2767
	岡所・泌尿器科医院	22-8511
	かわさき内科循環器科クリニック	22-5588
	中川医院	22-7565
	浪江医院	22-7211
	西原医院	22-4970
	はまだクリニック	050-3355-5477
	府中診療所	27-2577
	宮地医院	22-0580
	宮津市由良診療所	26-9300
	宮津武田病院	22-2157
	山根医院	20-1541
伊根町	伊根町国保伊根診療所	32-0007
	伊根町国保本庄診療所	33-0114
京丹後市	丹後中央病院	0772-62-0791

与謝野町指定医療機関（インフルエンザのみ実施）

与謝野町	須川医院	44-3070
	やまぞえこどもクリニック	46-3028
宮津市	中川内科・小児科クリニック	20-3838